

自動車保管場所届出書の記載例

別記様式第2号(第3条関係)

自動車保管場所届出書(新規)変更 ①			自動車の区分	登録・軽 ②
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ	
③ スズキ	④ DBA-MH35S	⑤ MH35S-123456	長さ 339.0 センチメートル 幅 147.0 センチメートル 高さ 165.0 センチメートル	⑥
自動車の使用の本拠の位置	京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町●番地 ⑦			
自動車の保管場所の位置	京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町▲番地 ⑧ (変更前)			
上記の事項について届出をします。				
⑨ 上京 警察署長 殿				
〒 (602 - 8550)				
住所 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町●番地				
フリガナ へ イ ア ン タ ロ ウ				
氏名 平 安 太 郎				
電話 075 - 123 - 4567				

※ 詳細は、【記載要領】を確認してください。

- 備考 1 法第5条、第13条第3項及び附則第7項の規定による届出にあっては「新規」の文字を、法第7条第1項(第13条第4項及び附則第8項において準用する場合を含む。)の規定による届出(以下「変更届出」という。)にあっては「変更」の文字を○で囲むこと。
- 2 自動車の区分の欄は、法第4条第1項の処分に係る自動車の届出にあっては「登録」の文字を、軽自動車である自動車の届出にあっては「軽」の文字を○で囲むこと。
- 3 変更届出をする場合において、自動車の保管場所の位置欄には変更後の自動車の保管場所の位置を記入するほか、同欄括弧内に変更前の自動車の保管場所の位置を記入すること。
- 4 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。
- (1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(届出者が保有者であり、又は保有者であった自動車であって届出に係るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、届出に係る場所が旧自動車の保管場所とされており、又は当該届出の日前15日以内に保管場所とされていたとき。
- (2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき((1) に該当する場合を除く。)。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

保管場所の所有区分	自己単独	○
	他人	
	共有	

現在の自動車登録番号	京都580な1234
------------	------------

連絡先	平安 太郎
TEL	090-1234-5678

自動車保管場所届出書記入要領

項目	記入方法・注意事項等
① 新規・変更の区分	該当する届出に○をつけてください。 新規：軽自動車の新車を購入する等、初めて届出をする場合 変更：既に届出をしている軽自動車の保管場所を変更する場合、登録自動車の保管場所のみの変更をする場合
② 自動車の区分	該当する自動車の区分に○をつけてください。 軽：軽自動車 登録：軽自動車以外の登録自動車
③ 車名	ニッサン、スズキ、ホンダ、スバル等を記載してください。 (デイズやワゴンRは通称名ですので、記載しないでください。) ※枠外を参照してください。
④ 型式	自動車の型式を記載してください。 ※枠外を参照してください。
⑤ 車台番号	自動車の車台番号を記載してください。 ※枠外を参照してください。
⑥ 自動車の大きさ	自動車の長さ、幅、高さを記載してください。 ※枠外を参照してください。
⑦ 自動車の使用の本拠の位置	自動車の運行の用に供する拠点として使用し、自動車の使用を管理する場所を記載してください。個人の場合は住所又は居所、法人の場合は営業所等の所在地を記載してください。
⑧ 自動車の保管場所の位置	駐車場等自動車を保管する場所の所在地を住居表示で記載してください。 なお、保管場所は使用の本拠の位置から2km以内に確保しなければなりません。 ※ 変更の届出の場合は、() 内に変更前の位置を記入してください。
⑨ 届出先	保管場所を管轄する警察署名を記載してください。
⑩ 届出年月日	届出書を提出する日を記載してください。
⑪ 届出者	自動車の所有者の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記載してください。 【個人の場合】 住民票又は印鑑登録証明書の住所・氏名を記載してください。 【法人の場合】 登記簿又は印鑑登録証明書に記載されている所在地・法人名を記載し、法人の代表者名を併記してください。
⑫ 保管場所の所有区分	「自己単独」は保管場所が申請者本人の所有の場合、「他人」は保管場所が申請者本人以外の所有の場合、「共有」は申請者及び申請者以外が共同で所有している場合で該当するものに○を付けてください。
⑬ 現在の自動車登録番号	申請の自動車に既にナンバーがある場合にその番号を記載してください。
⑭ 連絡先	申請内容の確認等のため、警察署から連絡をする場合がありますので、申請について対応される方の氏名、電話番号を記載してください。
添付書類	【所在図】 使用の本拠の位置、保管場所の位置とその付近の道路や目標となる地物を記載してください。また、使用の本拠の位置から保管場所の位置までの直線距離を記入してください。 【配置図】 保管場所、その周囲の建物、道路を記載してください。また、保管場所の平面の寸法(幅、長さ等)、道路の幅員を記載してください。 【使用権限疎明資料】 保管場所が申請者本人の土地又は建物の場合は自認書、他人の土地又は建物を使用する場合は使用承諾証明書又は駐車場の賃貸借契約書の写しなどを添付してください。 ※ 申請者の住所地と使用の本拠の位置が異なる場合 使用の本拠であることを確認するため、電気・ガス等公共料金の領収書、消印のある郵便物等、居住地又は営業実態がわかる資料の提出を求めることがあります。

※ ①車名、②型式、③車台番号及び④自動車の大きさの各欄については、完成検査終了証、譲渡証明書、自動車検査証又は抹消登録証明書の内容を正確に記入してください。
なお、新車の場合は、自動車販売店に確認の上、記入してください。